

学校現場の負担軽減に向けた協力依頼について  
(児童生徒を対象とする、作品募集等を実施する団体等の皆様へ)

令和8年6月

学校における働き方改革に関して、平成31年3月18日付で文部科学大臣から出されたメッセージにおいて、作文・絵画コンクール等について、学校単位での応募や学校による審査や取りまとめを要件としないことなどの配慮が求められております。

([https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/hatarakikata/1419588.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/hatarakikata/1419588.htm))

本市教育委員会においても、学校教職員の業務負担軽減と働き方改革の推進を図るため、各団体主催の作品募集・コンクールにつきまして、下記のとおり対応を考えております。趣旨について御理解いただき、学校の負担軽減に御協力いただくようお願いいたします。

記

○留意いただきたい事項

- ・児童生徒等の個人単位での応募も可能とするなど、可能な限り、学校による応募作品の取りまとめ又は審査の実施がなくても応募が可能となるようにする。
- ・学校への子供・家庭向け周知等の依頼は厳に精選いただき、可能な限り学校を経由しない方法（公共施設等での配布、インターネット等への掲載など）を活用する。
- ・配布物については、学校において校務DXが推進されていることを踏まえ、ペーパーレス化（ウェブサイトへの誘導、PDF等の電子媒体の提供など）への対応を行う。
- ・学校を通じて周知を依頼せざるを得ない場合も、学校への依頼方法は教育委員会等の判断に、周知方法は各学校の判断にそれぞれ委ねる。

～宇部市教育委員会からのお願い～

※募集要項を直接学校に送付される場合は、併せて本市教育委員会へも送付をお願いします。

※学校の夏季休業期間中（9月締切）の作品募集のうち、学校で取りまとめる必要があるものについては、6月末までに要項を御送付願います。

※令和9年度より、学校で取りまとめる必要がある場合は、以下について、御理解・御協力をお願いします。

○校内審査や出品名簿作成については可能な限りの対応となります。

○作品の回収・提出方法についても、学校の働き方改革の観点から可能な限り、御配慮ください。

要項送付先：宇部市教育委員会 学校教育課

MAIL:school@city.ube.yamaguchi.jp [TEL:0836-34-8611](tel:0836-34-8611)

〒755-8601 山口県宇部市常盤町一丁目7番1号